

令和 7 年 9 月 26 日

令和 7 年第 3 回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

企 業 庁

目 次

ページ

(報告事項)

I	令和6年度における水道料金の免除の状況について-----	1
---	------------------------------	---

I 令和6年度における水道料金の免除の状況について

神奈川県県営上水道条例第46条第1項及び第2項の規定に基づき、公営企業管理者は水道料金を納入することができる見込みがないと認める場合は、500万円以下のものに限り当該水道料金を免除することができる。

また、同条第2項の規定に基づき、毎年度の免除した件数及び金額を議会に報告することとされている。

1 水道料金の免除対象

債務者の所在不明その他の理由により納入見込みのない水道料金で、神奈川県県営上水道条例施行規程（以下「規程」という。）第25条の2第4項の各号の規定に該当するもの。

2 件数及び金額

12,730件、36,303,478円

3 免除の内訳

(1) 理由別内訳

理由	件数	金額（円）
所在不明 （規程第25条の2第4項第2号）	12,607	30,069,491
破産 （規程第25条の2第4項第3号）	123	6,233,987

(2) 用途別内訳

用途	件数	金額（円）
家事用	12,182	27,900,064
業務用	548	8,403,414

(3) 免除金額別内訳

免除金額	件数	金額（円）
1,000,000円以上	4	5,220,358
500,000円超 1,000,000円以下	1	621,179
100,000円超 500,000円以下	6	1,241,780
10,000円超 100,000円以下	260	4,645,716
10,000円以下	12,459	24,574,445